

Ⅲ 2010 年度大阪教育大学男女共同参画推進の取り組み

Ⅲ-1 大学における男女共同参画推進体制の整備

① 男女共同参画推進会議の制定

2010 年 6 月 15 日、「国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議規程（平成 22 年 6 月 15 日）」を制定し、本学の男女参画推進に関する全学体制を構築した。

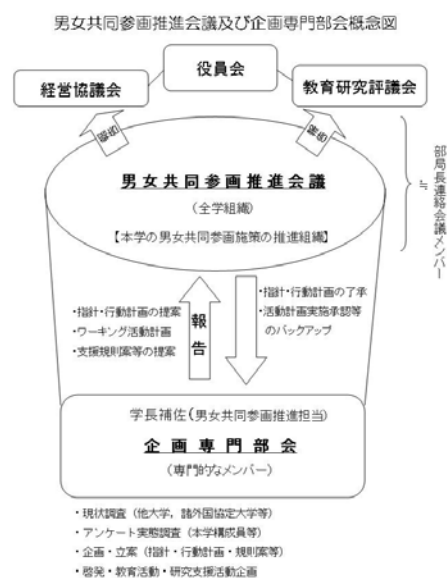
国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議は、部局長会議構成員に男女共同参画担当学長補佐が加わる形で構成されている（「国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議規程（平成 22 年 6 月 15 日）」参照）。

第一期の推進会議委員は、学長長尾彰夫，理事岩川雅士，副学長栗林澄夫，副学長野田文子，教員養成課程長宮野安治，教養学科長横井邦彦，夜間学部主事正木久仁，附属図書館長栗林澄夫，附属学校部長米川英樹，センター連絡会議議長安福純子，学長補佐二井仁美である。

7 月 5 日には、同会議の下に専門的事項を検討する企画専門部会が設置された（「男女共同参画推進会議企画専門部会について（平成 22 年 7 月 5 日）」）。

部会委員は以下のとおりである。

部会長二井仁美（第 2 項第 1 号），人事課長三野明弘（第 2 号第 2 号）の他，教員養成課程から鈴木真由子（家政教育講座），山近博義（社会科教育講座），教養学科から安達智子（人間科学講座），高山新（社会文化講座），谷口一美（欧米言語文化講座），第二部から小松孝至，廣木義久（実践学校教育講座），センターから野坂祐子（学校危機メンタルサポートセンター），事務職員から人事係長千原弘美（以上第 2 項第 3 号）が学長より企画専門部会委員として任命された。



国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議規程

(設置)

第1条 国立大学法人大阪教育大学に、大阪教育大学男女共同参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 推進会議は、本学における男女共同参画を推進するため、次の各号に掲げる事項について企画・立案し、その実施にあたる。

- (1) 教育・研究及び就業と家庭生活との両立支援に関する事
- (2) 教育・研究及び就業の場における男女平等の推進に関する事
- (3) 男女共同参画の啓発活動に関する事
- (4) その他、推進会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事 1人
- (3) 副学長 2人
- (4) 教員養成課程長
- (5) 教養学科長
- (6) 夜間学部主事
- (7) 附属図書館長
- (8) 附属学校部長
- (9) センター連絡会議議長
- (10) 学長補佐 1人

(議長及び議事)

第4条 学長は推進会議を招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(推進会議委員以外の者の出席)

第5条 推進会議は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(専門部会)

第6条 男女共同参画推進に関し専門的事項を処理するため、推進会議の下に、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し、必要な事項は、学長が別に定める。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、関係部課の協力を得て管理部人事課が処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成22年6月16日から施行する。

男女共同参画推進会議企画専門部会について

平成22年7月5日

学 長 裁 定

国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議規程（以下「規程」という。）第6条第2項の規定に基づき，男女共同参画推進会議企画専門部会（以下「企画専門部会」という。）に必要な事項を以下のとおり定める。

- 1 企画専門部会は，規程第2条各号に係る事項について専門的に企画・立案し，推進会議に報告する。
- 2 企画専門部会は，次に掲げる者をもって組織する。
 - （1）学長補佐 1人
 - （2）人事課長
 - （3）学長が指名する教職員
- 3 第2項第3号の委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。
- 4 企画専門部会に部会長を置き，学長補佐をもって充てる。
- 5 企画専門部会は，必要と認めた者の出席を求め，意見を聴取することができる。
- 6 企画専門部会の庶務は，管理部人事課が処理する。
- 7 この学長裁定に定めるもののほか，企画専門部会の運営に関し必要な事項は，学長との協議を経て，企画専門部会が定める。

② 男女共同参画推進会議の開催

国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議は、以下のように開催された。

第1回会議 2010年7月5日

議題 企画専門部会について 企画専門部会メンバーについて

第2回会議 7月20日

議題 授乳及び搾乳等、子育て支援設備の附属図書館内整備について

報告 他大学における男女共同参画の取組状況

次世代育成支援行動計画について

第3回会議 9月27日

報告 企画専門部会活動状況

附属図書館内子育て支援設備整備 大学HP 男女共同参画推進に関する広報

他大学男女共同参画推進状況調査 学内調査 男女共同参画推進指針策定作業

第4回会議 12月6日

議事 大阪教育大学男女共同参画推進指針（案）について

報告 附属図書館内子育て支援設備の使用開始について

男女共同参画推進会議HPについて

大阪教育大学男女共同参画推進会議設置に関する学長挨拶の附属図書館設置について

他大学調査報告について

女性研究者支援システム改革プログラム事業合同シンポジウムについて

教職員セミナー（男女共同参画啓発セミナー）について

人権教育推進委員会について

第5回会議 12月20日

議事 大阪教育大学男女共同参画指針について

報告 天王寺キャンパスのトイレ等の整備について

企画専門部会活動状況

第6回会議 3月28日

報告 2010年度大阪教育大学男女共同参画報告書について

③ 男女共同参画推進会議企画専門部会の開催

企画専門部会会議の開催日と主要議題は以下の通りである。

準備会議 6月29日

議題 男女共同参画推進会議企画専門部会の活動の進め方について

当面の設備整備について

報告 男女共同参画推進会議規程および企画専門部会設置の経緯

大学・研究機関のための男女共同参画推進研修出席報告

第1回会議 7月6日

議題 男女共同参画推進会議専門部会の設置について

報告 国立大学法人大阪教育大学男女共同参画推進会議企画専門部会設置

図書館との協議について 授乳室および国立女性教育会館貸出文庫の件

第2回会議 7月13日

議題 男女共同参画推進会議企画専門部会の進め方

次世代育成支援のための行動計画

授乳室および搾乳室等、子育て支援設備整備について

国立女性教育会館図書パッケージ貸出

第3回会議 7月27日

議題 男女共同参画推進会議企画専門部会の進め方について

大阪教育大学男女共同参画憲章(仮称)策定に向けて

第4回会議 9月7日

議題 大阪教育大学男女共同参画指針について

教職員セミナーの開催(案)について

科学技術振興調整費の申請について

第5回会議 11月16日

議題 大阪教育大学男女共同参画指針について

学内調査実施計画に関する件

第6回会議 12月14日

議題 学内調査実施計画に関する件

ワーキング予算執行の件

第7回会議 2011年1月25日

議題 平成22年度大阪教育大学男女共同参画に関する調査アンケートの実施について

第8回会議 3月4日

議題 国立大学法人大阪教育大学男女共同参画指針制定案内について

平成22年度大阪教育大学男女共同参画白書について

第9回会議 3月22日

議題 2011年度男女共同参画推進会議企画専門部会体制について

2011年度男女共同参画推進会議企画専門部会活動計画について

報告 2010年度大阪教育大学男女共同参画報告書について

III-2 両立支援の取り組み

男女共同参画推進会議企画専門部会では、男女共同参画推進指針策定や課題把握等、時間をかけて検討すべき課題とは別に、喫緊に着手すべき問題や着手し得る業務については、できることから進めるという方針において、学内構成員から需要の高かった柏原キャンパスにおける授乳及び搾乳室を整備し、また出産・育児・介護等相談窓口の設置を行った。

① 学内子育て支援設備の整備

大阪教育大学男女共同参画推進会議は、7月13日の企画専門部会からの別紙の提案を審議した。その際、推進会議委員からは、本来は人を配置して子どもを見守るシステムが必要であるが、まずは第一のステップとして授乳および搾乳等、子育て支援の設備を整備するという意見が提出されるなど、積極的に了解された。



柏原キャンパス附属図書館において子育て支援設備を整備し、10月1日より使用を開始した。授乳に際して必要なお湯の提供は、大阪教育大学生活協同組合の協力により生協購買部に配置されているポットの利用を受けることとなった。

授乳室に設置した意見箱には、開室直後に「念願の授乳室をありがとうございます。これから大切にに使わせて頂きます」とのコメントが投稿され、本取組は『文教速報』7507号（2010年10月25日刊）においても紹介された。2月末日までの利用状況は学外からの附属図書館利用者も含めて7人8件であった。

柏原キャンパス附属図書館には、男女それぞれのトイレにベビーシート(オムツ交換台)、ベビーキープ、補助便座を設置した。男子トイレにおけるこれらの設備整備は、男性の育児参加と男女共同参画の啓発にも有意義なものとなっている。天王寺キャンパスについては、ベビーキープは整備されたが、授乳環境等の整備は今後の課題である。



(オムツ交換台)



(授乳室)

授乳および搾乳等、子育て支援設備の附属図書館内整備について（案）

■趣旨 大学構成員の多様な生き方が大切にされ個々の人権が保障される大学であるために「子の養育、家族の介護については、社会も共に担うという認識にたつて、その社会的支援の充実強化を図る」男女共同参画社会基本法付帯決議

■目的 ① 次世代育成支援対策推進法に基づく職員の仕事と子育ての両立支援
② 市民開放を行う図書館サービスの充実
③ 乳幼児を育てる大学院生・学生・留学生に対する学生支援

■利用者 本学教職員・図書館利用市民・学生・本学来訪者

■設備計画内容

① 授乳および搾乳のための子育て支援室の整備

場 所 附属図書館2階 対面朗読室

選定理由 対面朗読室は視覚障害者のために設けられていたが近年はパソコン等での対応が主となり当該目的にはほとんど使用されていないこと。現に授乳のため利用提供をした経験、図書館の好意的見解、入口が1箇所であり安全であること。エレベーターが利用可能であること。

方針 最低限の備品を準備し必要に応じて対応を検討。
安全確保のため 給湯設備は置かない（利用者がポット等持参）
また図書館において入口付近に防犯カメラ設置予定

利用方法 詳細については、附属図書館への依頼と協議を要する。利用前にカウンターで申請し鍵を貸し、使用后、返却。ゴミ等は利用者が持ち帰る等、利用規則別途制定。

② ベビーシート（襁褓交換台）、ベビーキープ、子供用補助便座の設置

場所 附属図書館1階 男女トイレ 各1設備

男性用トイレへの設置は育児への男性参加を念頭においている

■これまでの状況

保育所に預けているが午後にもなると胸が張り、母乳を搾る必要に迫られたが場所がなくやむなくトイレを利用したことや、保育所の休みの日にやむを得ず子どもを連れて大学に来なければならず襁褓をかえる場所や授乳場所がなく困った学内構成員が複数いること、図書館利用者からの授乳場所借用依頼があったことなどが確認されている。学会大会において研究者夫妻が子どもを連れて参加される事例も増加傾向にある。

② 出産・育児・介護相談窓口の設置

11月11日、出産・育児・介護などの家庭生活と職業生活の両立支援等のため、各種休暇や休業などの就業制度等に関する情報を提供するために人事課に窓口を設置した。

III-3 男女共同参画に関する啓発

大阪教育大学における男女共同参画を推進するために、ホームページの開設、附属図書館および生活協同組合購買部における男女共同参画図書コーナーの設置への協力、ポスターおよびチラシ等による掲示、教職員セミナー等の取組を行った。

① 男女共同参画 HP の開設

大阪教育大学ホームページのトップに「大阪教育大学男女共同参画推進会議」のバナーを設け、本学の男女共同参画の案内を開始した。

学長による本学男女共同参画推進会議設置の発表、子育て支援設備整備の紹介、教職員セミナーの開設、出産・育児・介護等相談窓口の紹介等、本学における男女共同参画推進に関する発信拠点となった。

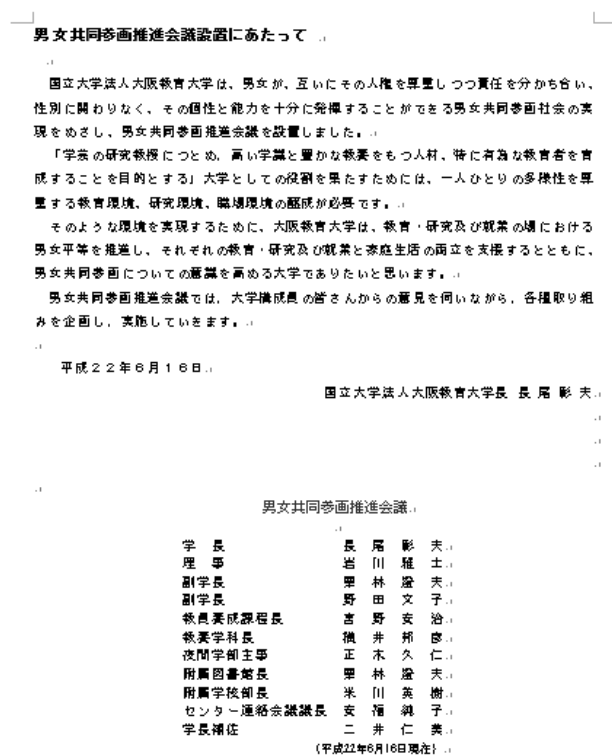
本ホームページ開設にあたっては、バナーに本学男女共同参画推進に関するロゴを募集し、バナー

デザインにする提案がなされたが、時間的制約があり、当面は内閣府男女共同参画局の許可を得て、当該デザインを借用することとなった。

② 附属図書館男女共同参画図書コーナー開設

柏原キャンパス附属図書館においては、国立女性教育会館図書パッケージ貸出サービスを利用して、2010年8月より1年間の計画で、男女共同参画推進コーナーを開設することとなった。

当該図書コーナーの傍らには、学長名で「大阪教育大学男女共同参画推進会議設置と国立女性教育会館パッケージ貸出サービスについて」と題して、男女共同参画社会基本法を踏まえての本学男女共同参画推進会議設置の趣旨と国立女性教育会館パッケージを利用した男女共同参画関係図書の利用についての案内を掲示した。



③ 大阪教育大学生生活協同組合男女共同参画図書コーナー開設協力

本学男女共同参画推進会議設置について理解を寄せる大阪教育大学生生活協同組合は、授乳室用のポット提供の他、購買部において男女共同参画図書コーナーを開設することとされ、企画専門部会に対して購買部に配架すべき図書目録の提供について協力が要請された。附属図書館の協力も得ながら、企画専門部会においても、本学の男女共同参画推進に有意義と考えられる図書リストを提供した。

④ 男女共同参画推進関係ポスター

附属図書館内の子育て支援設備を整備した際に、その趣旨を伝えるために男女共同参画社会基本法を紹介する啓発ポスターを設置した。

また、学内主要掲示板における子育て支援設備整備等の案内を掲示した。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。（男女共同参画社会基本法第2条）

男女共同参画社会基本法（平成11年6月20日公布・施行）

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。

また、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めています。

国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

男女の人格の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

基本理念

男女共同参画社会を実現するための5本の柱

家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支え手として、役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようになる必要があります。

政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

国、地方公共団体及び国民の役割

国の責務

- 基本理念に基づき、男女共同参画基本計画を策定
- 積極的改善措置を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定・実施

地方公共団体の責務

- 基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む
- 地域の特徴を活かした施策の展開

国民の責務

- 男女共同参画社会づくりに協力することが期待されている

内閣府
男女共同参画局
HPより

大阪教育大学でも、教育・研究および就業の場における男女平等を推進し、一人ひとりの教育・研究及び就業と家庭生活の両立を支援するとともに、男女共同参画についての意識を高める大学でありたいと考え、2010年6月に大阪教育大学男女共同参画推進会議を設置しています。

大阪教育大学男女共同参画推進会議は、皆様のご意見を伺いながら、男女共同参画推進の取り組みを企画、実施していきます。

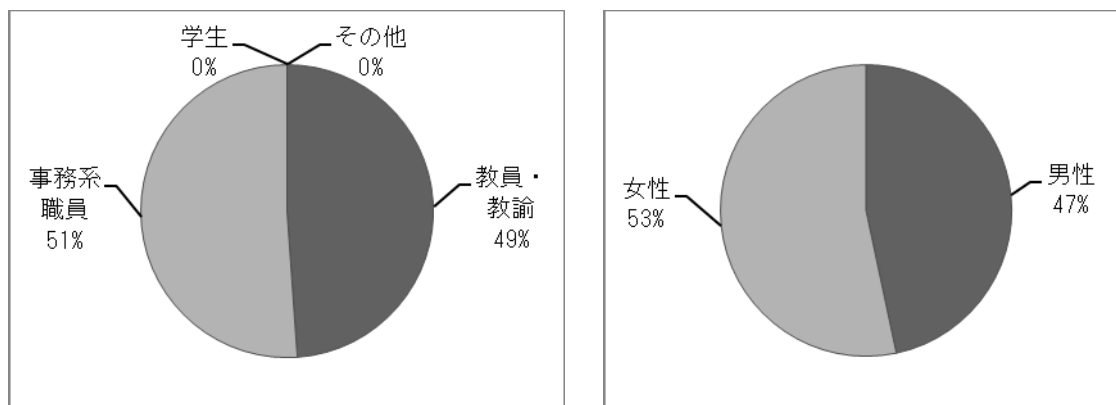
ご意見 やご要望をお持ちの方は、事務局人事課服務係（内線3349）までお寄せ下さい。

fukumu@bu.osaka-kyoiku.ac.jp

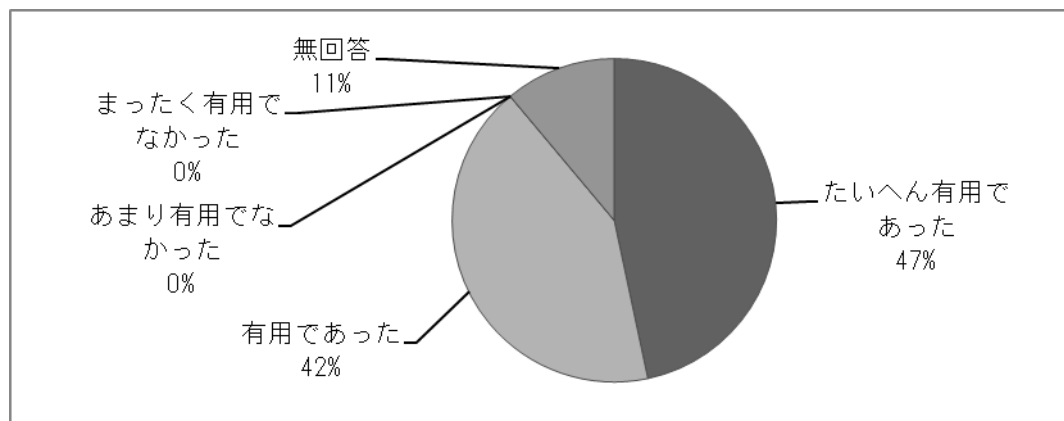
⑤ 男女共同参画教職員セミナーの実施

2010年12月1日、神戸大学男女共同参画推進室前室長 朴木佳緒留先生をお招きして、「神戸大学における男女共同参画の取り組みについて」と題して、本学会議室において教職員セミナーを開催した。参加者は、約70名（記名者61名、無記名参加者10名程度）であった。

同セミナー参加者へのアンケートを実施したところ、45名（教員22名、事務系職員23名男性21名、女性24名）の回答を得た。その結果は、以下のとおりである。

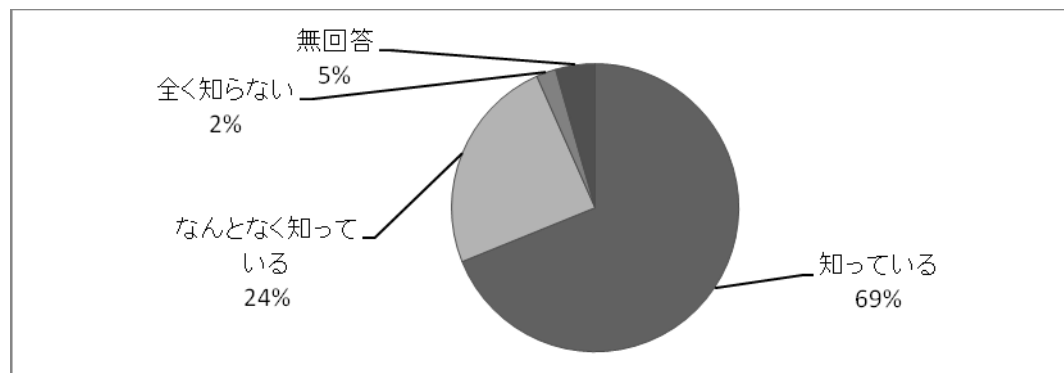


満足度 無回答（5名）以外全員、「たいへん有用であった」「有用であった」と回答



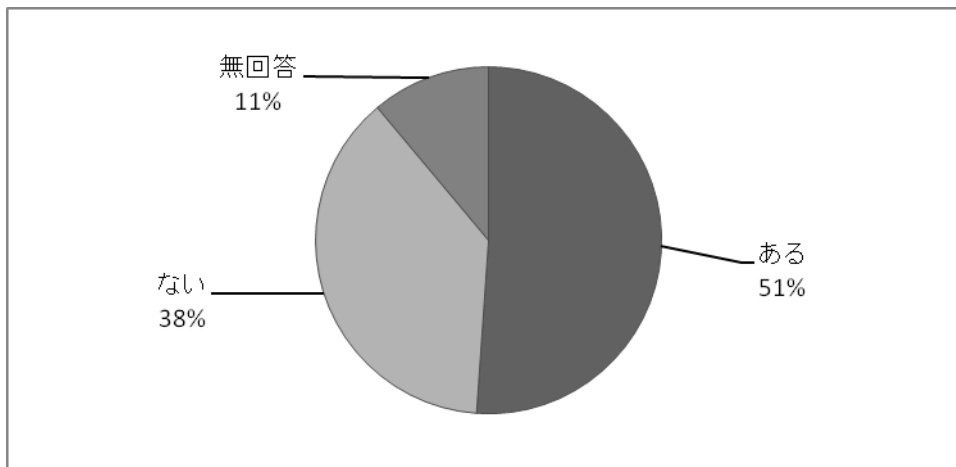
附属図書館での子育て支援設備設置や、本学男女共同参画推進会議ホームページ開設等、本学の男女共同参画推進の取り組みについての認知度 91%

「知っている」31名、「何となく知っている」11名、「全く知らない」1名、無回答2名



男女共同参画に関して、希望する制度、サービス、設備等の有無

「ある」23名 約半数 「ない」17名 「わからない・無回答」5名



男女共同参画に関して、希望する制度、サービス、設備（自由筆記）

保育所 8名

支援制度 研究支援員制度

就学前や小学低学年児童保育中の土日勤務時のベビーシッター派遣

産休代替職員配置

業務削減制度 子育て・介護をしながら、仕事の量を減らし得る制度

業績評価システム（育児・介護による休業中の業績評価への反映）

昇進に対する平等性の保障

介護支援

メンター制度

男女共同参画や子育て支援について気軽に話せる場の設置

男性の育休取得促進制度

理工系研究室の実験機器等設備の充実

職務軽減 子育て中の二部勤務への配慮

就学前や小学低学年児童保育中の土日勤務時の免除

意識改革セミナー

positive action の策定

セミナー受講感想（自由筆記）から（抄）

「女性の地位向上を目指すことだけではなく、組織にどういう意志決定機関を作っていくのかということにハッとさせられました。」「年に一度はこのような企画を繰り返してほしい」「子育て中研究者：常勤パート研究職制度』や女性枠公募などの具体的な取組がよいと思いました」等の意見が寄せられた。

平成22年度教職員セミナー 神戸大学における男女共同 参画の取り組みについて

神戸大学(前・男女共同参画推進室長
人間発達環境学研究科長)
朴木 佳緒留
(ほうのき かおる)

女性研究者支援策の背景

- 「科学技術創造立国」政策
- 女性差別撤廃条約の遂行
- 国際的に見た日本の女性の低い地位
- 少子化
- 「男女共同参画学協連絡会」等の学会、団体の運動

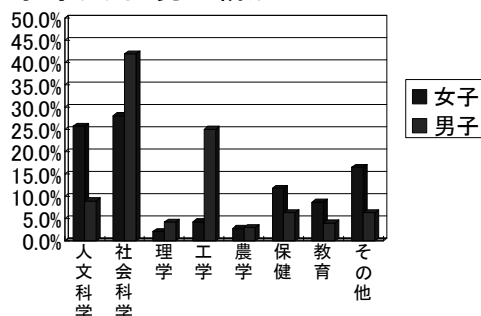
日本政府による女性の活躍推進

- 2020年 30%の目標
「社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待」
(H17 第2次男女共同参画基本計画)
- 新たな分野の女性の参画の拡大
自然科学系全体の採用目標25%(理学20%、工学15%、農学30%、保健30%)
(第2次男女共同参画基本計画、第3期科学技術基本計画
第3次男女共同参画基本計画でも)
- 再チャレンジの支援
- 「女性の参画加速プログラム」
参画が進んでいない分野での重点的取組を戦略的に推進

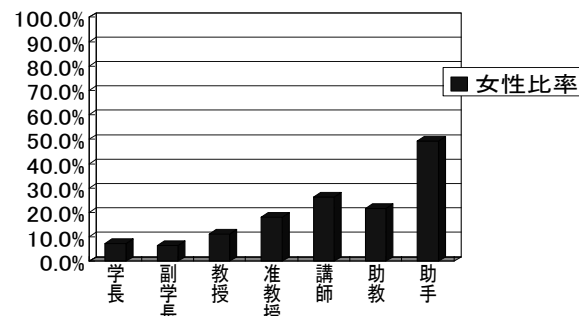
科学技術・学術における女性の活躍促進施策

- 復帰支援—出産・育児による研究中断からの復帰支援 (H18~)
- 総合的支援環境づくり—女性研究者支援モデル育成事業(H18~)
 - ・保育支援(学内保育所、病児保育、学童保育、地域の子育て支援ネットワーク)
 - ・勤務環境改革(短時間勤務制導入、9時5時体制、テレワーク)
 - ・研究支援者配置
 - ・相談と情報提供(メンター制、相談窓口、ロールモデル提供)
 - ・採用・登用の積極措置
 - ・再チャレンジ支援
 - ・パートナーとの同居支援、意識啓発等
- 理系選択支援—女子中高生の理系進路選択支援
- 採用・養成の促進—女性研究者養成システム改革加速(H21~)
 - ・理・工・農分野の女性研究者養成を促進

科学・技術の人材(1) 大学専攻別 男女構成比(H20学校基本調査)

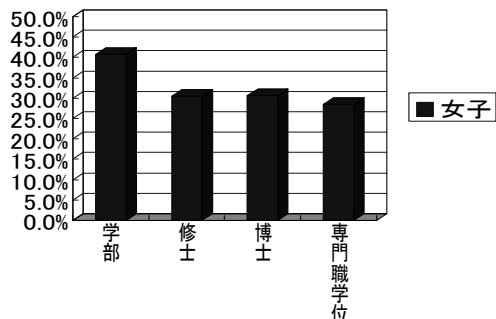


科学・技術の人材(2) 大学教員、職階別女性比率(H20学校基本調査)



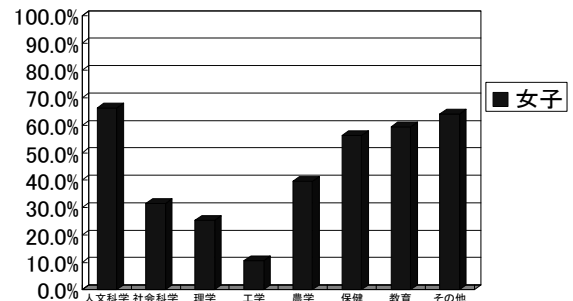
科学・技術の人材(3) 大学・大学院課程別、女性比率

(H20学校基本調査)



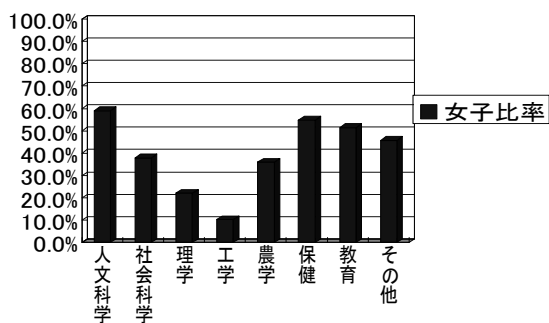
科学・技術の人材(4) 大学・学部 専攻別女性比率

(H20学校基本調査)



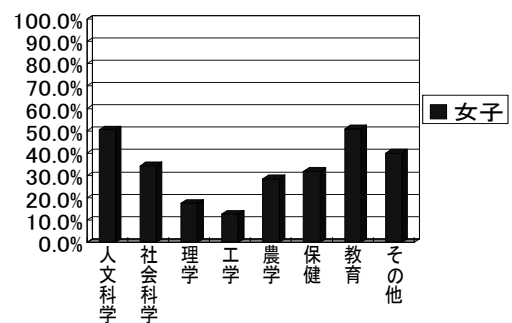
科学・技術の人材(5) 修士課程、専攻別女性比率

(H20学校基本調査)



科学・技術の人材(6) 博士課程、専攻別女性比率

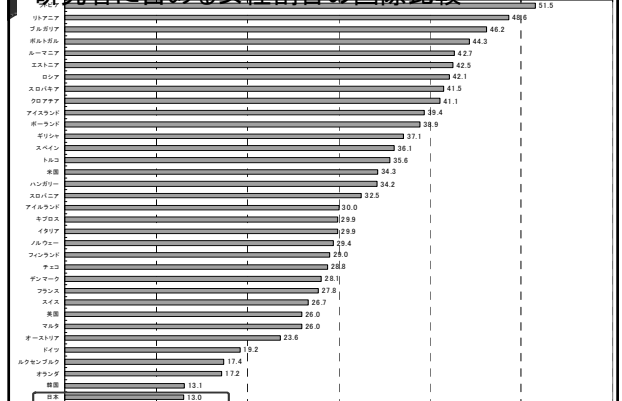
(H20学校基本調査)



世界的にみると...

- GEM・・・57位／109カ国・地域(2009)
- GII・・・12位／138カ国(2010)
- HDI・・・10位／182カ国(2009)
- GGGI・・・101位／134カ国(2009)
- 国会議員の女性比率・・・19.0%(2010)
92位／186カ国
- 企業の女性管理職比率・・・係長13.8%、課長7.2%、
部長4.9%(2009)、
30位／35カ国(CWDI調査)

研究者に占める女性割合の国際比較



女性研究者支援モデル育成

科学技術振興調整費(H18～)

- 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等の両立や、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組み等を構築するモデルとなる優れた取組を支援する。
- 1機関最大5千万円

実施機関

- 平成18年度(10機関)
東京女子医科大学、熊本大学、京都大学、東京農工大学、日本女子大学、東北大学、早稲田大学、奈良女子大学、お茶の水大学、北海道大学
- 平成19年度(10機関)
東京大学、(独)森林総合研究所、(独)産業技術総合研究所、九州大、(独)物質・材料研究機構、名古屋大学、神戸大学、千葉大学、広島大学、大阪大学
- 平成20年度(13機関)
東京医科歯科大学、東京工業大学、三重大学、富山大学、島根大学、日本大学、東海大学、宮崎大学、慶應義塾大学、津田塾大学、新潟大学、静岡大学、金沢大学

実施機関(続き)

- 平成21年度(12機関)
筑波大学、山形大学、佐賀大学、東邦大学、奈良先端科学技術大学院大学、秋田大学、上智大学、農業・食品産業技術総合研究機構、長崎大学、農業環境技術研究所、岡山大学、東京都市大学
- 平成22年度(10機関)
岩手大学、徳島大学、京都府立医科大学、愛媛大学、大阪府立大学、関西学院大学、弘前大学、岐阜大学、大分大学、香川大学
- 計55機関

女性研究者養成システム改革加速

- 多様な人材の養成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系・工学系・農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する。
- 本プログラムを実施し、機関におけるシステム改革に効果的な分野・規模で当該女性研究者の採用を行うことにより、人材の多様化、研究の活性化及び男女共同参画意識の醸成、さらには、機関として本来取り組まなければならない柔軟な組織編成や環境整備等を同時に促進し、総合的なシステム改革の構築を目指す。
- 平成21年度5億円、平成22年度1機関最大8千万円

実施機関

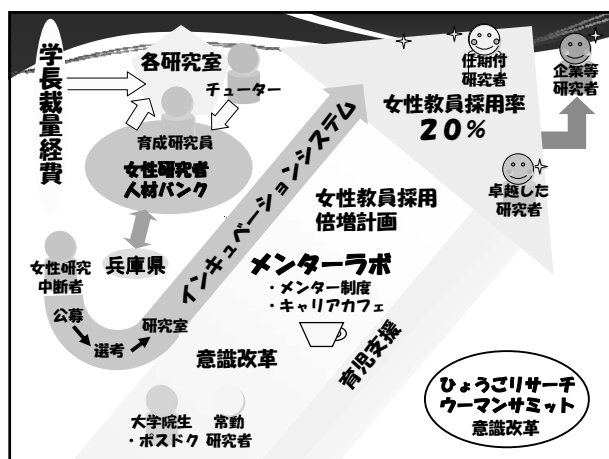
- 平成21年度(5大学)
京都大学、北海道大学、東北大学、九州大学、東京農工大学
- 平成22年度(7大学)
神戸大学、名古屋大学、千葉大学、広島大学、東京大学、熊本大学、奈良女子大学

神戸大学の男女共同参画

一経緯の若干一

- H19年2月・男女共同参画推進室設置
- H19年7月・「モデル育成」採択
- H20年5月・子育て中の男女研究者に研究支援員配置
- H20年7、9月・学長宣言、男女共同参画基本計画、ポジティブアクションを策定
- H20年12月・事業の中間外部評価を実施、地域連携の呼び掛け
- H22年3月・「モデル育成」終了
- H22年7月・「加速プログラム」採択

再チャレンジ！ 女性研究者支援 神戸スタイル 概要紹介 (女性研究者支援モデル育成事業)



インキュベーションシステム

- 学長裁量経費(1800万円)により、育成研究員(5名)採用→学内研究室に配置し、研究力UP→正規職獲得支援(3名を神戸大学で採用)
- 人材バンク登録者(41名)→採用情報の提示
- 学内研究室→人材バンク登録者を紹介
- 神戸大学支援合同会社と提携し、学外就職支援

メンターラボシステム

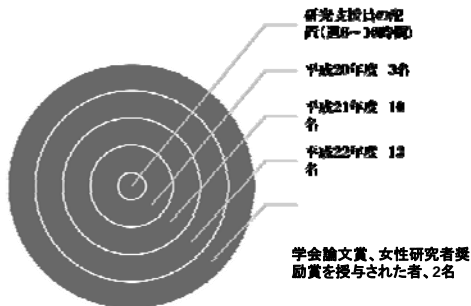
- メンター登録(47名)メンター相談(76件)
- キャリアカフェ開催(18回)参加者(延べ510名)
メンターとの出会いの場
ロールモデルの紹介
ロールモデル集2冊発行
「メンターアワード2009組織部門賞」獲得
- ランチャタイムカフェも派生
- ICT利用による在宅研究支援



子育て中の研究者支援

- 研究支援員の配置
- 保育所設置・埋蔵文化財が出現し、いまだ開設に至らず。⇒ベビーシッター派遣補助(代替え措置は重要)
- 子育て中研究者:常勤パート研究職制度
50～75%に職務を縮減
当該者の所属部局にペイバック
工学研究科・講師1名が制度利用

子育て中の男女研究者支援 研究支援員の配置



とても大切な全学的取組

- 神戸大学男女共同参画学長宣言
- ポジティブアクション
 1. 能力が同等であれば、女性を採用する
 2. 女性の積極的な応募を期待
(全学のすべての募集要項に明記)
全学部女性教員採用 20%を目標
- 神戸大学男女共同参画推進基本計画
- 神戸大学男女共同参画推進委員会

「神戸スタイル」と地域連携

- インキュベーションシステム実施に関わる広報・宣伝 ➡ 兵庫県、近隣大学
- キャリアカフェの広報・宣伝 ➡ 兵庫県立男女共同参画センター、近隣大学
- ひょうごリサーチーマンサミットを通して、地域全体での取り組みを目指す ➡ A大学「モデル育成」採択される、B・C大学が次年度の申請を目指し準備中、D大学は構想中・・・など

改めて、神戸大学の経験を振り返る

- ① 大学としての「やる気」を問われた
トップのリーダーシップ、全学的取組、波及効果
- ② 一大学でのシステム改革はシステム改革足り得るか？
地域全体での取り組みを
- ③ 「システム改革」から「加速プログラム」へ
- ④ 「上からの改革」の功罪
 - ・「たてまえ」の重要性
 - ・「草の根」の大切さ
 - ・それにしても学内経費が・・・保育所などのこと
 - ・学生教育との関係

平成22年度科学技術振興費「女性研究者養成システム改革加速」提案募集



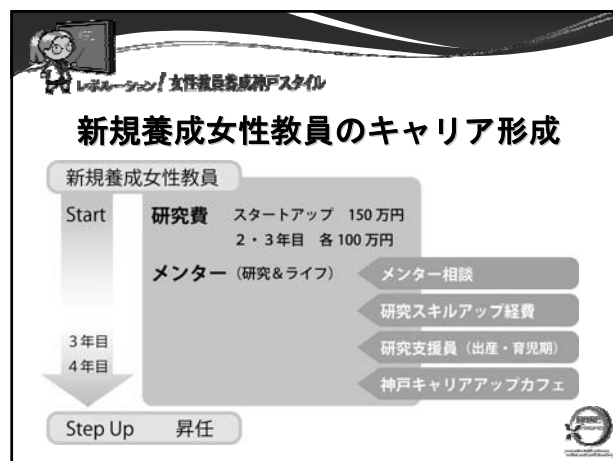
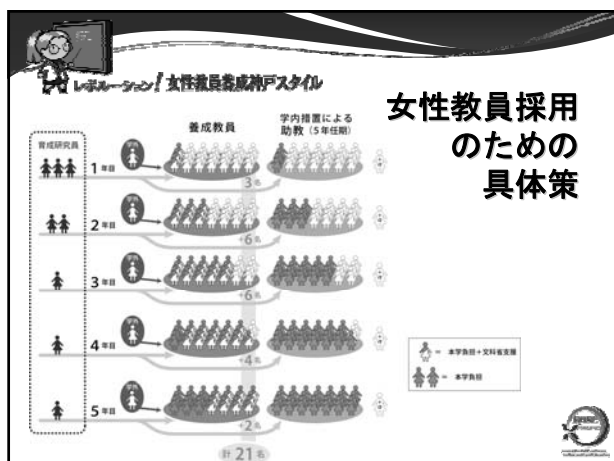
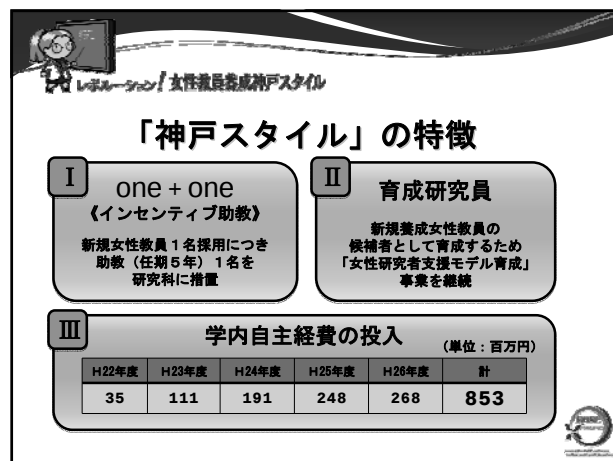
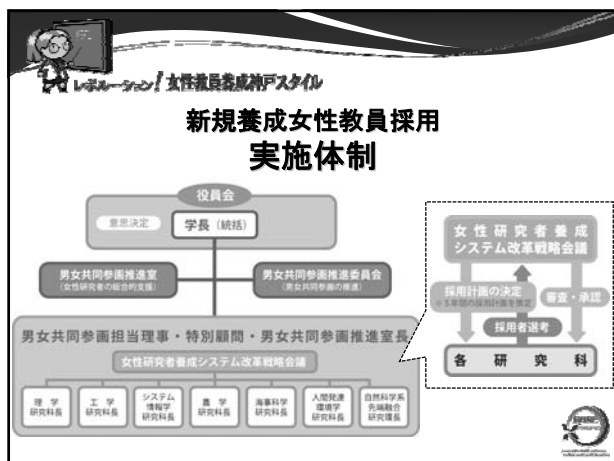
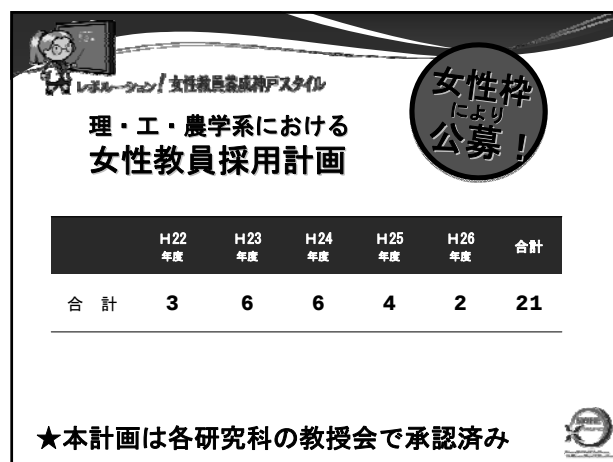
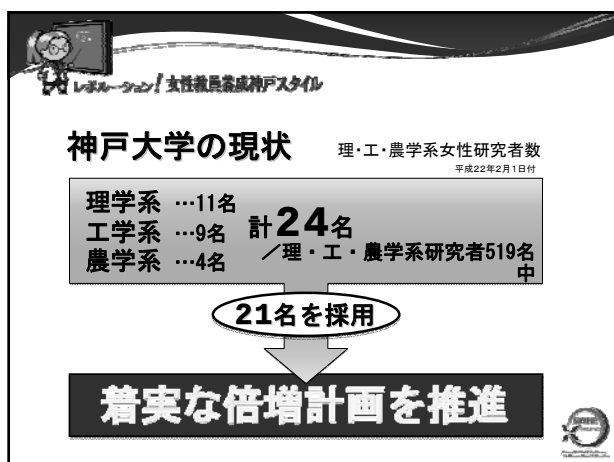
神戸大学 学長の所信

強力なリーダーシップ

神戸大学の構造改革

全学での取り組み *all kobe*





国連・女性差別撤廃委員会の勧告(2009)

- 男女賃金格差、女性の不安定雇用、同一価値労働同一賃金の確立、育児休業制度の整備
- 暫定的特別措置が講じられていないことは遺憾
- 政府、国会、地方議会、司法、学界、外交の上層部の女性割合が低いことを懸念
- 女性が伝統的な学問分野に集中、教授レベルでの女性の参画が少ないことを懸念
- 依然として家庭や家族に対する責任を女性が中心になって担っていること等を懸念

- 男女の家庭及び職場での責務の両立を支援する取組を拡充するよう奨励する

- 保育施設の拡充、男性の育児休業取得を奨励する取り組みの強化を要請

- 差別的な民法規程が残っていることを懸念
- 警察官、裁判官、公務員のジェンダー・トレーニング必要
- 公人の女性差別発言、女性差別的なポルノゲームの氾濫、メディアのポルノ化を懸念
- 配偶者等からの暴力を含めあらゆる暴力は容認されないという意識啓発の強化を要請

- 意思決定過程への女性の参加促進

- あらゆる教育機関、あらゆる教職への現職教育の強化、学校における性教育
- 「慰安婦」の状況の恒久的な解決のための方策を早急に行うことを勧告
- 選択議定書の批准の必要性

↓
「条約は拘束力をもつ」ことを強調

そして今の個人的な感想は

- 男女共同参画推進室の設置(2007年)・・
とてもほしかった「女性研究者支援モデル育成」ファンド
意識改革に先行する制度(システム)改革
- 男女共同参画推進室長(2007～2009)・・
大変でした！学長のリーダーシップはとても重要
- 人間発達環境学研究科長(2010年)・・
研究科長は「男女共同参画より大切な○○」と考えがち

↓
「目の前のこと」は大切、でも「世界的動向」と「人権」を忘れないことはもっと大切
アンビバレントな感想(「国の方針」を利用し、かつ主体性の育成を)

ジェンダーの視点をしっかりもつ！

- ジェンダー再生産のしくみ
- モデルと選択による再生産
- 善意による再生産

男性は働く意欲を高めるメッセージを受けやすく、女性は意欲を低めるメッセージを受けやすい

ご清聴有難うございました。